

後期高齢者医療 被保険者証が

平成24年
8月から

変わります

※7月下旬にお住まいの市町村から届きます。

平成24年8月1日から
必ず医療機関窓口に
提示してください。

後期高齢者医療被保険者証	有効期限	平成25年 7月31日
被保険者番号	00000001	
住所	秋田市山王四丁目2番3号 秋田県市町村会館内(1階)	
氏名	広域 花子	
生年月日	大正XX年XX月XX日	性別 女
資格取得年月日	平成20年 4月 1日	
発効期日	平成24年 8月 1日	
交付年月日	平成24年 8月 1日	
一部負担金の割合	1割	
保険者番号	39050000	
保険者名	秋田県後期高齢者医療広域連合	

新しい後期高齢者
医療被保険者証は
色も変わります。



制度の対象者

- 75歳以上の方
- 65歳以上の方で寝たきり等
一定の障がいがあると認定された方
※申請して広域連合の認定を受けた方

窓口負担割合について

- 一般の方…………… 1割
- 一定以上の収入のある方…… 3割

後期高齢者医療被保険者証	有効期限	平成24年 7月31日
被保険者番号	00000001	
住所	秋田市山王四丁目2番3号 秋田県市町村会館内(1階)	
氏名	花子	
生年月日	大正XX年XX月XX日	性別 女
資格取得年月日	平成20年 4月 1日	
発効期日	平成24年 8月 1日	
交付年月日	平成24年 8月 1日	
一部負担金の割合	1割	
保険者番号	39050000	
保険者名	秋田県後期高齢者医療広域連合	

後期高齢者医療被保険者証	有効期限	平成25年 7月31日
被保険者番号	00000001	
住所	秋田市山王四丁目2番3号 秋田県市町村会館内(1階)	
氏名	花子	
生年月日	大正XX年XX月XX日	性別 女
資格取得年月日	平成20年 4月 1日	
発効期日	平成24年 8月 1日	
交付年月日	平成24年 8月 1日	
一部負担金の割合	1割	
保険者番号	39050000	
保険者名	秋田県後期高齢者医療広域連合	

後期高齢者医療被保険者証 (見本)

限度額適用標準負担額 減額認定証 (見本)

※認定証は、該当になる方に送られます。
※認定証は、医療機関窓口に提示してください。
※お持ちで無い方は、市町村の後期高齢者
医療担当窓口にご相談ください。

秋田県後期高齢者医療広域連合	認定者氏名	花子
住所	秋田市山王四丁目2番3号	
生年月日	大正XX年XX月XX日	
資格取得年月日	平成20年 4月 1日	
発効期日	平成24年 8月 1日	
交付年月日	平成24年 8月 1日	
一部負担金の割合	1割	
保険者番号	39050000	
保険者名	秋田県後期高齢者医療広域連合	

お問い合わせ先

- 保険料の徴収・申請等に関すること
お住まいの市役所、町村役場の後期高齢者医療担当課
- 制度全般に関すること
秋田県後期高齢者医療広域連合
◎業務課 ☎018-853-7155
◎総務課 ☎018-838-0610

秋田県後期高齢者医療広域連合
<http://www.akita-kouiki.jp/>

※被保険者証の交付に関して手数料は一切かかりません。
詐欺には十分ご注意ください。